

平成24年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第1回第一分科会
開催日時	平成24年7月2日(月) 午後1時から3時
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員6人】 大石会長、網代委員、柴田委員、佐々木委員、曾根委員、浜本委員 【区側5人】 産業経済課(産業経済課長) 広報課(広報課長) 事務局(経営管理課長、経営管理課職員2人)

会議概要

1 開会

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

(1) 消費生活モニター

(産業経済課より「消費生活モニター」の概要について説明した後、質疑応答)

会長 23区のうち葛飾区だけが現在もモニター制度を実施していることだが、他区はなぜやめたのか。

産業経済課 当時の消費者保護基本法における消費者保護の考えのもと開始された制度がこのモニター制度であり、現在はその役割を一定程度果たしたためと考えられる。周辺の自治体の中には、千葉、鎌倉、川崎市等の様に、発展的に実施しているところもある。

A委員 謝礼を支払わない方向性で見直しを検討しているとのことだが、今までと同程度の人数を確保できるか心配である。

産業経済課 今までも、謝礼目当ての方はいなかったし、意欲的に取り組んでいただけの方に担っていただきたい。

会長 「コスト内訳」中の「報償費」はモニターの人数に1人当たりの謝礼20,000円をかけた金額と考えていいのか。

また、22年度から23年度にかけてモニターの人数が減っているにも関わらず、人件費がそれに連動していないのはなぜか。

産業経済課 モニターの人数の増減によって職員の業務量は変わらないためである。

B委員 23年度の単位あたりコストが高いのはモニターの人数が少なかったからか。

産業経済課 そのとおりである。

B委員 事務事業が始まった頃と比べると、販売店の形態も大きく変化しており、量目調査の対象となるような購入方法も現在はあまり見られない。事務事業を続けていく場合でも、現状にあわせて変えていくべきだと思う。

産業経済課 量目調査は既に任意としている。

制度のよい部分は残し、ボランティア、サポーター等として区と協働していただく事務事業へ見直しを検討している。

悪徳商法、不正表示等の問題は日常に多く存在し、モニター制度のような消費者安全対策の活動がなければ消費者の安全を保つことができない。消費者庁が創設されたのも、こうした活動の成果であると考えている。

しかし、今まで活動の中枢を担ってきた方々は高齢化しており、その活動を受け継いでいくには、区と協働していただける意欲のある新たなボランティア、サポーター、ファシリテーターを育成していく必要がある。

C委員 現在、消費者安全対策の活動をしている方々は何十年も地道な努力をしており、国だけでなく、区としても啓発をしていかななくてはいけない。

謝礼を廃止する場合は、モニター活動に対して必要な交通費等の経費については、区が支援することを検討してよいのではないか。

産業経済課 新基本計画においては区民との協働が柱になっており、今後10年間に係る重要な部分である。そうした全庁的な検討とあわせて、検討していきたい。

D委員 モニターの人数が減っても職員の業務量が変わらないというのは分かるが、21年度から22年度にかけては量目調査などが任意となっているにもかかわらず人件費が増えているのはなぜか。

事務局 人件費の算出方法は、当該事務事業に従事した時間数の年間総労働時間数に占める割合に、平均人件費単価を乗じている。したがって、当該事務事業に従事した時間数に変化がなくとも、年間総労働時間数が変化すると人件費が増減する場合がある。

D委員 他の事務事業との兼ね合いということか。

事務局 単純にここに投入した業務量ではない。

会長 第2回分科会で、今日の内容をもとに話し合い、委員会として評価を行っていきたい。

(2) 広聴会(自治町会長連絡会・区民と区長との意見交換会実施事務)

(広報課より「広聴会(自治町会長連絡会・区民と区長との意見交換会実施事務)」の概要について説明した後、質疑応答)

- 会長 「区民と区長との意見交換会」の開催日時はいつか。
- 広報課 23年度は日曜日の午前10時から正午の日程で3日間開催した。24年度からは平日の夜間の開催も考えている。
- 会長 「区民と区長との意見交換会」はいわゆるタウンミーティングか。
- 広報課 そのとおりである。
- C委員 「自治町会長連絡会」の参加者の年齢層はどうなっているか。平日の昼間に3地域につき3回ずつ開催するということではどうか。
- 広報課 「自治町会長連絡会」の参加者の年齢層は高齢の方が多い。3地域につき3回ずつではなく、3地域につき1回ずつ開催する。
- A委員 「年3回」という記載がよいと思う。各地域1回では参加率などのパーセンテージが分析できないのではないか。
- 広報課 「自治町会長連絡会」及び「区民と区長との意見交換会」の参加者が減っている原因を分析したところ、インターネット等の普及に伴い区ホームページでメールによる意見等を受け付けるようになったことや、区長が地域に出向く機会が多くなっていることなど、この事務事業以外で意見を言える場が増加していることが原因と考えられる。
- C委員 区民は区長と直接顔を合わせて意見を交換する機会は少なく、「区民と区長との意見交換会」は非常に評価している。メールなどもそうだが、区長に意見を言える場が増えてきている。これらを活用して、多くの意見を聴いてほしい。
- B委員 「地域のことは、地域のみんなですべてやっていこう」ということを区から発信してもよいと思う。
- 会長 自治町会長の出席率が50%程度というのは低い。出席しなくても大丈夫なのか。
- 広報課 「自治町会長連絡会」の運営方法については、事前に質問を受け付けるだけでなく、区から情報発信を行い、それを地域に広めていただけるような内容にすることも検討していきたい。
- B委員 若い方に葛飾区や地域に関心を持ってもらうことは難しいと思う。
- 広報課 若い方にも関心を持ってもらえるように努めたい。
- 会長 成果指標「自治町会長出席数」の目標値が60%になっているのはなぜか。

広報課 過去の実績をもとに実現可能な値を設定している。

A委員 「自治町会長連絡会」は地域ごとに開催日が決まっているが、都合が悪い場合は他の開催日に出席してもよいと案内しているか。

広報課 そういった案内はしていない。

A委員 そのようにすれば出席率は上がるのではないか。

会長 出席者は22年度から23年度にかけて減っているにもかかわらず、直接事業費や人件費が増えているのはなぜか。

広報課 「区民と区長との意見交換会」について、23年度においても22年度と同様の準備を進めたが、当日参加者を受け付けたところ、結果的に参加者が減少してしまったという状況なので、人件費については減っていない。また、直接事業費の増加分は筆耕翻訳料や手話通訳料などが主なものである。

A委員 「区民と区長との意見交換会」が始まったのは22年度からだが、21年度と22年度の人件費が同じなのはなぜか。

広報課 22年度は試行的に実施したため、人件費は0.3のままであり、23年度から人件費に反映させたからである。

事務局 人件費算出の考え方については、次回、資料を用意して説明させていただきます。

B委員 21年度と23年度の単位あたりコストがあまり変わらないということは、こういった事務事業にはだいたいこの程度の費用がかかるということか。努力すれば22年度の人件費でやれなくはないということか。

会長 23年度を1つの基準として、24年度以降、内容が充実してくれば、また変わってくるのではないか。

(3) 広報かつしか発行

(広報課より「広報かつしか発行」の概要について説明した後、質疑応答)

会長 葛飾区の世帯数はどれくらいか。

広報課 217,339世帯である(平成24年6月1日現在)。

会長 発行部数が世帯数より多いのは、駅等にも置いてあるからか。

広報課 駅や公共施設に置いているからである。

会長 全戸配布はどのように行っているか。

広報課 公益社団法人葛飾区シルバー人材センターに委託し、各戸に配布している。「届かない」と連絡があった場合には個別に対応している。最近は高層マンションなど配布しづらい場所も増えている。

- D 委員 「今後の方向性」にも記載されているが、区民の表情や活動が見える紙面とするため工夫してほしい。現在はほとんどが区からの情報になっている。
- 広報課 新基本計画でも区民との協働を柱としており、区民にもっと登場していただき、区と区民の距離感を縮めたいと考えている。
- D 委員 職員と委託業者の役割について、職員がレイアウトまで完全に組んで、委託業者は印刷するだけの状態にしてデータを渡せば経費は下がるのではないか。また、委託業者は入札で決定するとのことだが、委託業者は変わっているか。
- 広報課 専門的業務のノウハウを活用し、デザイン・レイアウト等についても一部委託業者で行っている。また、ここ何年かは同じ業者だが、変わっている。
- C 委員 区内には多くの外国人が住んでいる。外国人に対しては、どのような広報活動をしているか。
- 広報課 「広報かつしか」の外国語版は作成していない。区ホームページの自動翻訳機能で見えていただくことは可能である。
- C 委員 発行回数は他区でも月3回程度なのか。
- 広報課 3回程度のところが多い。
- C 委員 区民に読ませる、わかりやすい紙面とするため、他区のよい部分も参考にして工夫を行っていただきたい。また、現在は「広報かつしか」以外にも区ホームページ等の多くの情報源があるが、電子機器を利用しない区民のことも考えると10日に1回の広報紙の発行では情報が遅れることがあるのではないか。
- 広報課 メディアは日進月歩で進歩している。そういった状況も見て見直しを行っていききたい。
- B 委員 高齢の方と接することが多いが、みなさんは「広報かつしか」を頼りにしているので、区民の意見を聞いて改善してほしい。また、講座等の記事については、その恩恵を受けられる方が限られてしまうのではないかと思う。
- E 委員 点字版及びテープ版の部数はどのように決めて、どこで手に入るか。また、発行部数の目標値はどのように決めているのか。
- 広報課 点字版及びテープ版は過去の実績値をもとに部数を決定し、登録していただいた方を対象に送付している。点字版を利用しない方も増えているため対応が必要と考えている。
- 目標値は、世帯数の動向をもとに推計し、駅や公共施設に置く分などを考慮して設定している。
- 会長 1部あたりのコストとしては、大まかな計算だが、印刷料 3.8

円、配布料が 8.9 円程度でよいのか。

広報課 契約単価では 8 ページカラー版で印刷料が 3.64 円、配布料が 8 ページで 8.99 円、 4 ページで 6.95 円となっている。

3 その他

4 閉会